

介護の仕事に興味がある方へ 「平成28年度埼玉県介護職員雇用推進事業」 参加者募集

介護の仕事は、人を支え社会を支える、やりがいのある仕事です。

県では、介護の仕事に興味がある方に対し、介護職員初任者研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援しています。

支援の流れ

- ①この事業の委託先である(株)シグマスタッフに雇用される。
- ②介護職員初任者研修を受講しながら県内介護事業所で紹介予定派遣として働き、派遣期間終了後に介護事業所への就職を目指す。
- ③介護職員初任者研修を無料で受講することができ、受講期間中も給料が支給される。

▶**対象** 仕事をお探しの方で、介護の資格をお持ちでない方

今月の納税

固定資産税・都市計画税・・・2期
国民健康保険税・・・1期
介護保険料・・・1期
後期高齢者医療保険料・・・1期

納期限 8月1日(月)

市税の納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。

- ▶**事業委託元** 県高齢者福祉課
▶**その他** 県内各地で説明会を開催しています。詳細は(株)シグマスタッフホームページを参照してください。
http://www.sigma-staff.co.jp/landing/saitamaken_kaigo/
▶**問い合わせ** (株)シグマスタッフ大宮支店 ☎048-782-5173

各種相談 (7月15日～8月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	7月26日(火)、8月10日(火) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	地域づくり支援課(内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	8月1日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	8月7日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
不動産	市役所	7月20日(火)	午前9時～正午	(株)埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	8月10日(火)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
人権	忍・行田公民館学習室	8月10日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	7月24日(日)、8月7日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	7月19日(火)・26日(火)、8月2日(火)・9日(火)	午後5時15分～7時	

夏季の節電を お願いします

今年の夏の気温は平年並もしくは平年より高いという予報が発表され、今後厳しい暑さが予想されます。熱中症など体調管理に十分気を付けながら、無理のない範囲で節電への協力をお願いします。

節電は地球に優しいだけでなく、電気料金を抑えることができる家計にも優しい取り組みです。家庭でできる簡単なことから節電を始めてみませんか。

家庭でできる節電対策メニュー(例)

- ・エアコンを使用する場合は28度を目安に設定しましょう。扇風機や送風機を併用すると冷房効率が上がり、より効果的です。
- ・使用していない照明を小まめに消しましょう。
- ・長時間使用していない電気製品のプラグをコンセントから抜きましょう。

▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530



夏のエコライフDAYにご参加ください

「一日環境に良いことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。市では、参加する自治会・団体・企業を募集しています。「エコライフDAY」に参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

- ▶**対象** 参加者3人以上の自治会・団体・企業
▶**その他** 個人での参加は、環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。また、行田環境市民フォーラムの協力により回収ボックスを各公民館に設置していますので、ご利用ください。
▶**申し込み・問い合わせ** 7月29日(金)までに同課環境政策担当 ☎556-9530

ご登録ください 小規模契約希望者登録制度 (平成28・29年度更新・新規申請)

市では、競争入札参加資格者名簿に登録されていない方の受注機会を拡大し、市内経済の活性化を促進するため、小規模契約希望者制度を設け、市内に本店をお持ちの事業主に発注を行っています。

- ▶**対象** 市が発注する建設工事、修繕、業務委託、建設資材、物品購入などのうち、比較的軽易で履行の確保が容易であり、契約金額が原則として50万円以下(建設工事は130万円以下)のもの
※申請は5業種まで
▶**登録期間** 8月1日から平成30年7月31日までの2年間
▶**申請方法** 契約検査課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、7月22日(金)までに持参または郵送で提出してください。
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市契約検査課
▶**問い合わせ** 同課契約担当(内線213)

▼**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530 FAX 553-0792

さしあげます

▷ 叙勲額 ▷ ベビージム ▷ ベビーカー ▷ ベビーベッド ▷ テーブル付き椅子(子ども用) ▷ 布団圧縮機 ▷ ガラステーブル ▷ 芝刈り機 ▷ 地デジアンテナ ▷ 三輪車 ▷ パン焼き機

ゆずってください

▷ 椅子 ▷ シュレッダー ▷ 液晶テレビ ▷ 石油ストーブ ▷ 一輪車(遊具) ▷ ラジカセ ▷ パソコン ▷ エアコン ▷ 自転車用子ども椅子 ▷ 大人用自転車 ▷ チャイルドシート ▷ ウォーキングマシン ▷ 茶釜 ▷ 鉄瓶 ▷ 大人用二段ベット ▷ アップライトピアノ

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。

なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。